

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年6月28日
【会社名】 株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】 SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】 東京都台東区寿四丁目1番2号
【電話番号】 03-3847-3500
【事務連絡者氏名】 総務部長 斎藤 恵美子
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区寿四丁目1番2号
【電話番号】 03-3847-3503
【事務連絡者氏名】 総務部 部長代理 大杉 敬巳
【縦覧に供する場所】 株式会社三栄コーポレーション大阪支社
中央区本町橋7番3号郵政福祉内本町ビル3階
株式会社三栄コーポレーション名古屋支社
番1号ルミナスセンタービル2階
阪市中央区北浜1丁目8番16号

大阪市中
株式会社三栄コー
名古屋市千種区千種1丁目15
株式会社大阪証券取引所 大

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金18円

配当総額208,071,666円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 機動的な配当政策および資本政策を可能とするため、取締役会によって剰余金処分の決議を行うことができるよう定款第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、これに伴い内容が重複する文言を削除する。

(2) 上記の変更に伴う条数の変更、文言の整備など所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、水谷裕之、小林敬幸、佐治英輔、松浦均、高島良平、清水誠二、柴田渉、樋口功、村瀬司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	7,992	3	0	99.96%	可決
第2号議案	7,988	7	0	99.91%	可決
第3号議案					
水谷 裕之	7,986	6	0	99.88%	可決
小林 敬幸	7,989	6	0	99.92%	可決
佐治 英輔	7,986	6	0	99.88%	可決
松浦 均	7,989	6	0	99.92%	可決
高島 良平	7,989	6	0	99.92%	可決
清水 誠二	7,986	6	0	99.88%	可決
柴田 渉	7,989	6	0	99.92%	可決
樋口 功	7,989	6	0	99.92%	可決
村瀬 司	7,989	6	0	99.92%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。